

住宅市街地総合整備事業

**市道4-11・26号歩線（諏訪・永山ふれあいの道）  
工事説明会**

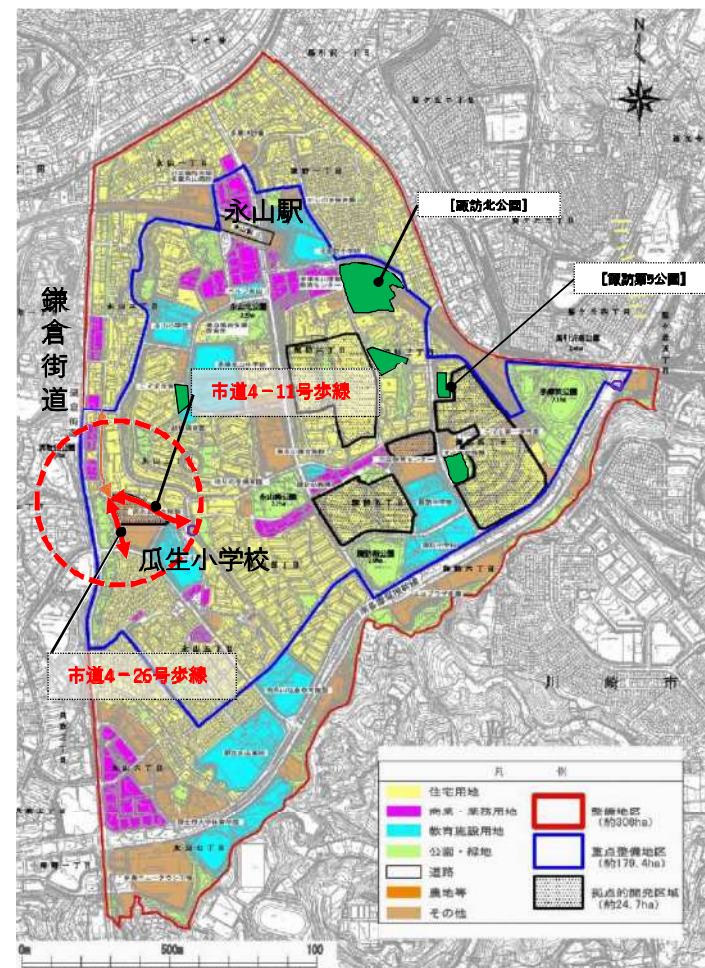
令和4年10月

多摩市 都市整備部 道路交通課

## 住宅市街地総合整備事業について

**住宅市街地総合整備事業**は、既成市街地において、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、美しい市街地景観の形成等を図るため、住宅等の整備、公共施設の整備等を総合的に行う地方公共団体等に対し、国が必要な助成を行う制度です。

市ではこの住宅市街地総合整備事業を活用して、諏訪2丁目住宅の建替えや都営諏訪団地の建替えと周辺公共施設の再整備を総合的かつ一体的に整備し、だれもが快適でゆとりのある居住を実現できるよう、良好な住環境の形成を図り、子育て世代や高齢者など、多世代が生涯にわたり安心して住み続けられるまちづくりを実現していきます。



# 市道4-11・26号歩線 (諏訪・永山ふれあいの道) の位置

市道4-11号歩線  
■延長：330m

市道4-26号歩線  
■延長：170m



この地図は、資料提供等に基づき作成したもので、正確性を保証するものではありません。  
(本誌掲載) 1/10000 国土院の地形図を基に作成したものであり、

## 市道4-11・26号歩線（諏訪・永山ふれあいの道）の改修計画について

**市道4-11・26号歩線**は、自転車歩行者専用道路の整備から約40年が経過し、各所で老朽化が進んでいます。

諏訪・永山地区の東西方向の主軸として、子供から高齢者まで、歩行者も自転車利用者も、安全・快適に通行できるように、市道4-11・26号歩線を魅力的で利用しやすい通行空間にリニューアルします。



## 現状の問題点

整備後40年が経過し、老朽化も含め、現状では以下のような問題点があります。



### 交錯

道路幅員が狭く、歩行者と自転車の交錯の恐れがあります。



### スピード

坂のため、自転車がスピードを出しやすく、歩行者にとってとても危険です。



### 転ぶ

アスファルト舗装が根上がりのため、つまづき転倒する可能性があります。



### えだおれ

樹木が一部生育不良により、台風や老朽化でえだおれする可能性があります。

## 改修の方針

現状の問題を解決すべく、3つの改修方針を定めました。

方針  
1

**歩行者の安全性を確保するため遊歩道を拡幅します。**

自転車道と歩行者の交錯を軽減させる空間に改修します。

方針  
2

**凸凹をなくし歩きやすい舗装へ改修します。**

根上がりによる路面の凸凹を解消し、透水性舗装により滑りにくい舗装に改修します。また階段へ手すりを設置し、歩行者が歩きやすい道にします。

方針  
3

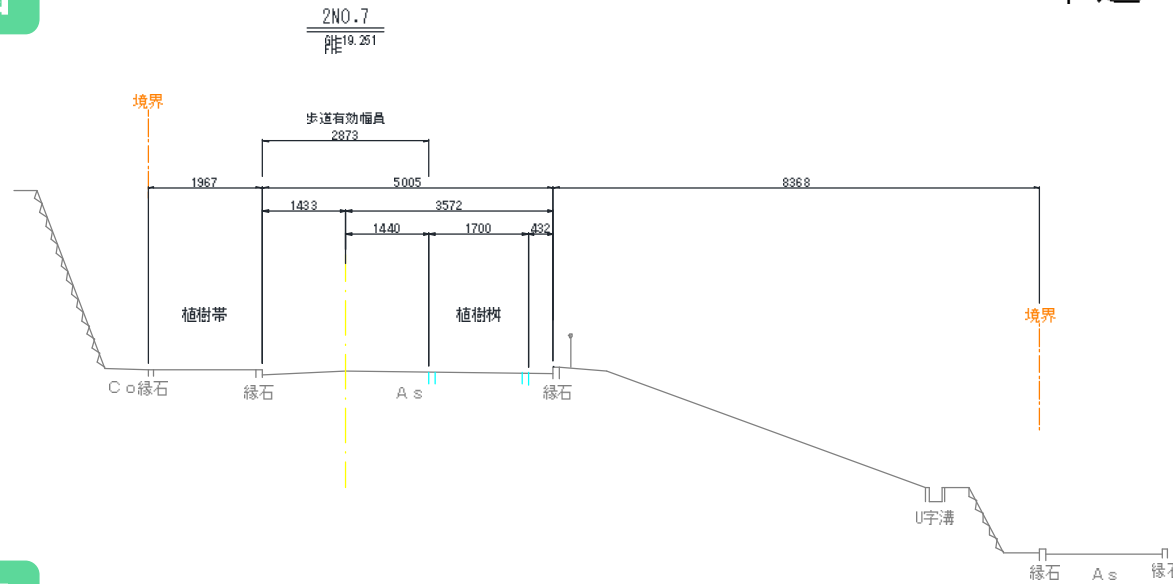
**今後30年先も地域の魅力となる緑の空間となるよう樹木を更新します。**

老木化や生育状況が悪い樹木を更新し、新たな緑の空間に改修します。

# 現況断面図

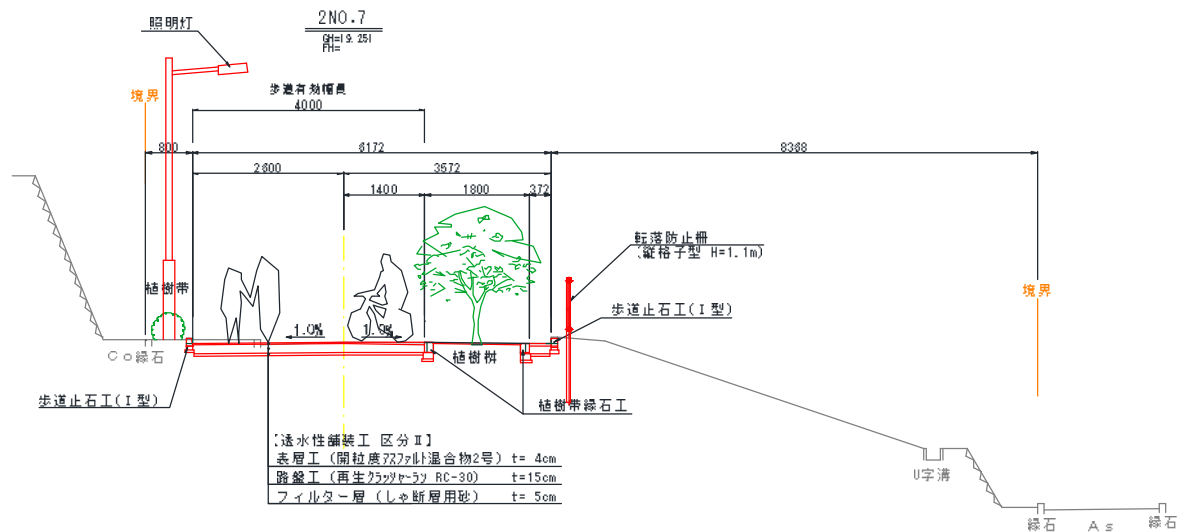
【歩道部】

市道4-11号歩線



# 計画断面図

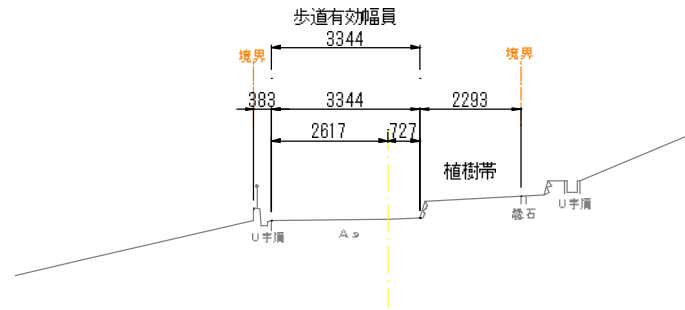
【歩道部】



# 現況断面図

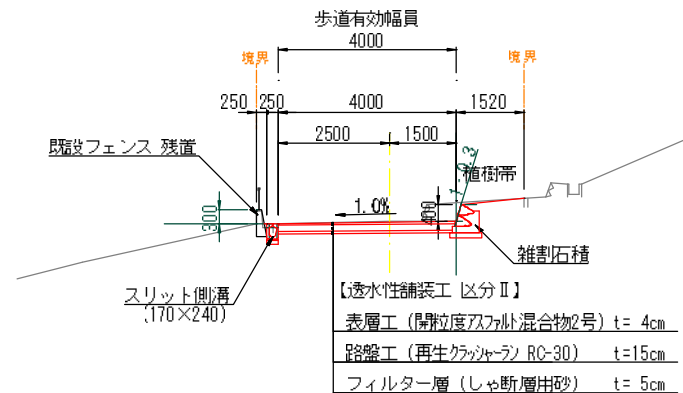
市道4-26号歩線

## 【 歩道部 】



# 計画断面図

## 【 歩道部 】





## 樹木の根上がり



# 樹木診断

## 外観診断結果





## 今までの市の取り組みの流れ

令和元年

市道4-11・4-26号歩線 測量開始 原案作成

令和2年

住民アンケート 実施案作成

令和3年

意見交換会 外観樹木診断（さくら）

令和4年

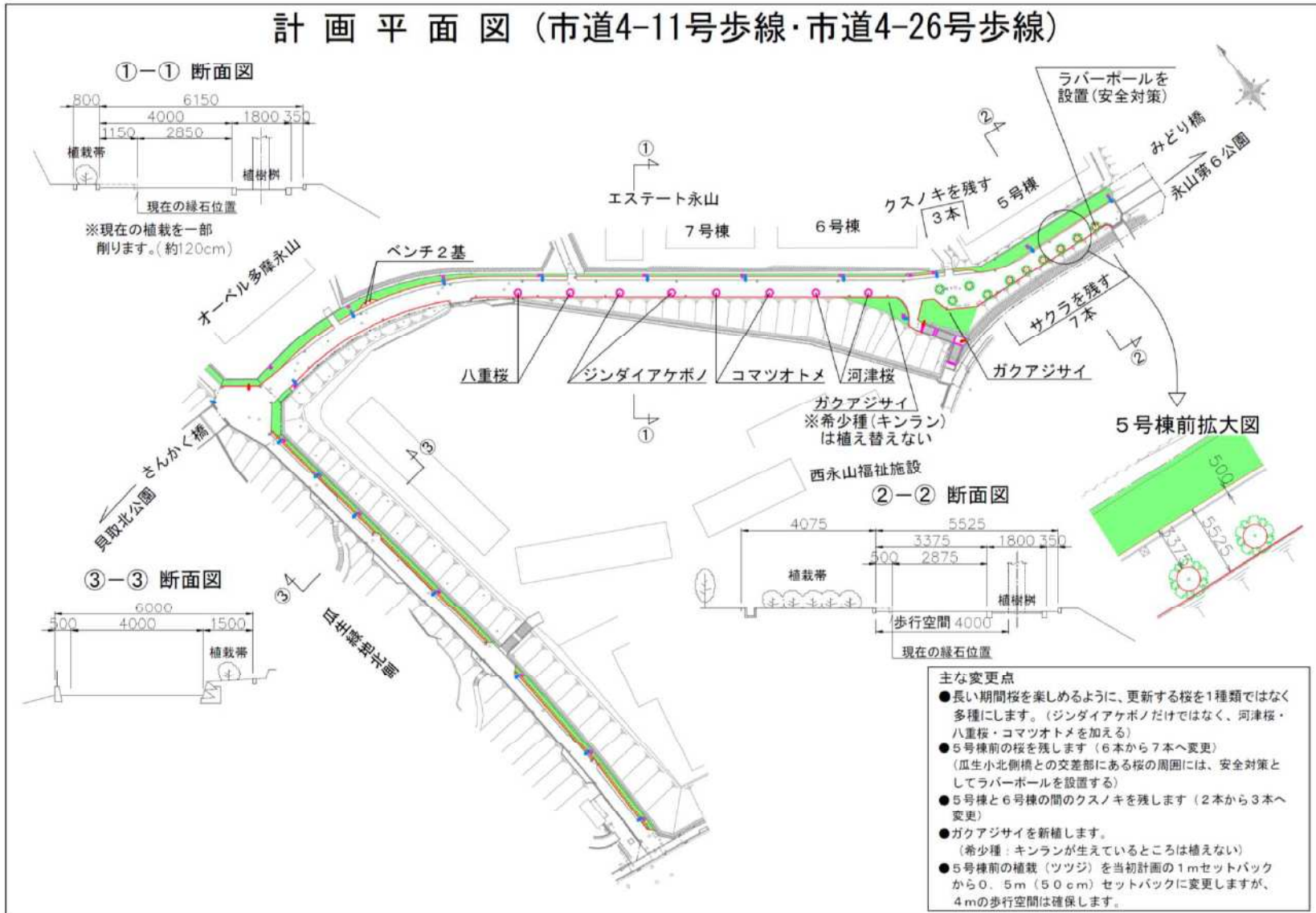
工事説明会 工事開始予定 市道4-11号線

令和5年

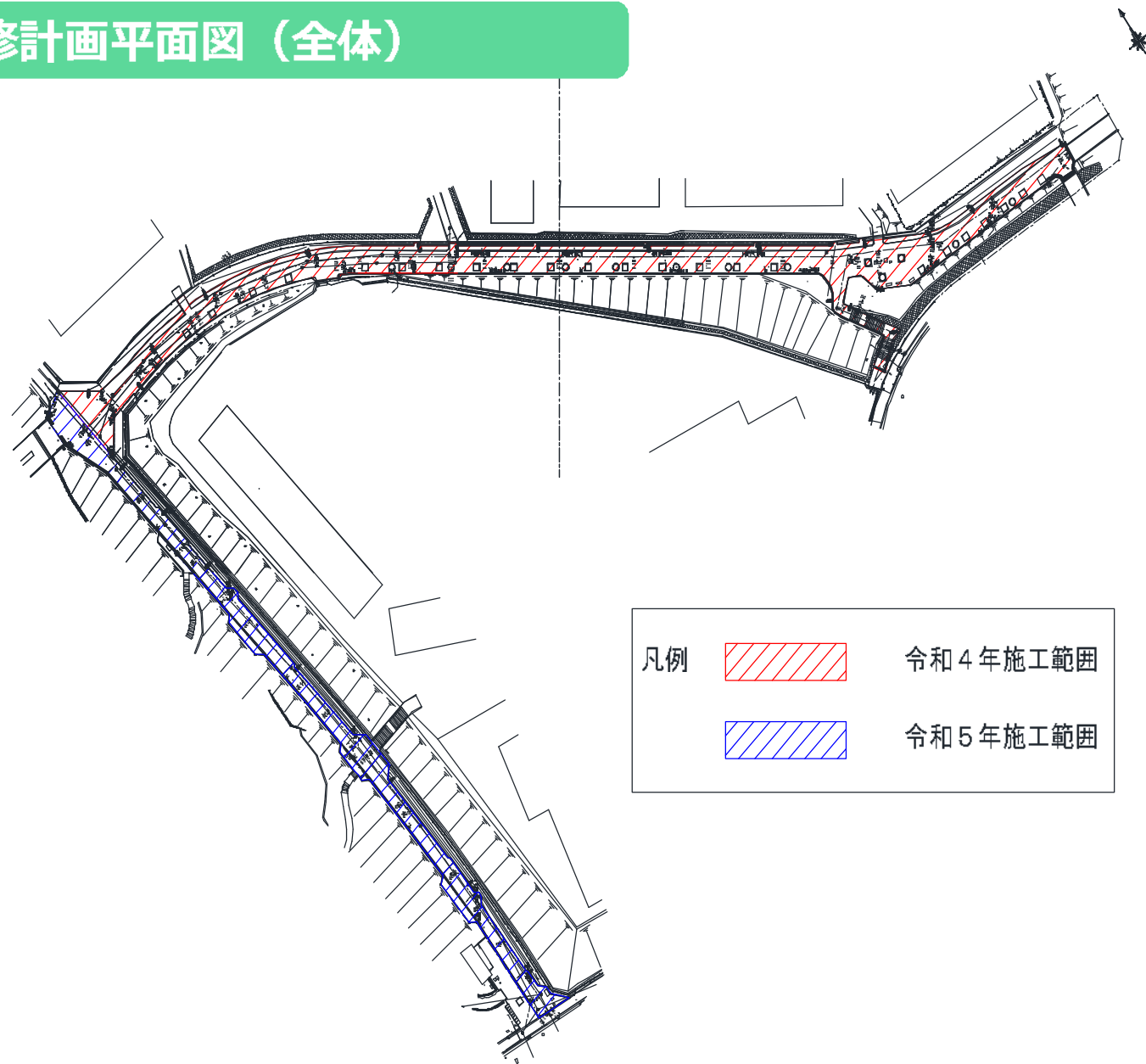
工事開始 市道4-26号線開始予定

# 計画平面図

## 計画平面図 (市道4-11号歩線・市道4-26号歩線)



# 改修計画平面図（全体）



## 改修計画平面図（市道4-11号歩線）



### 工事内容

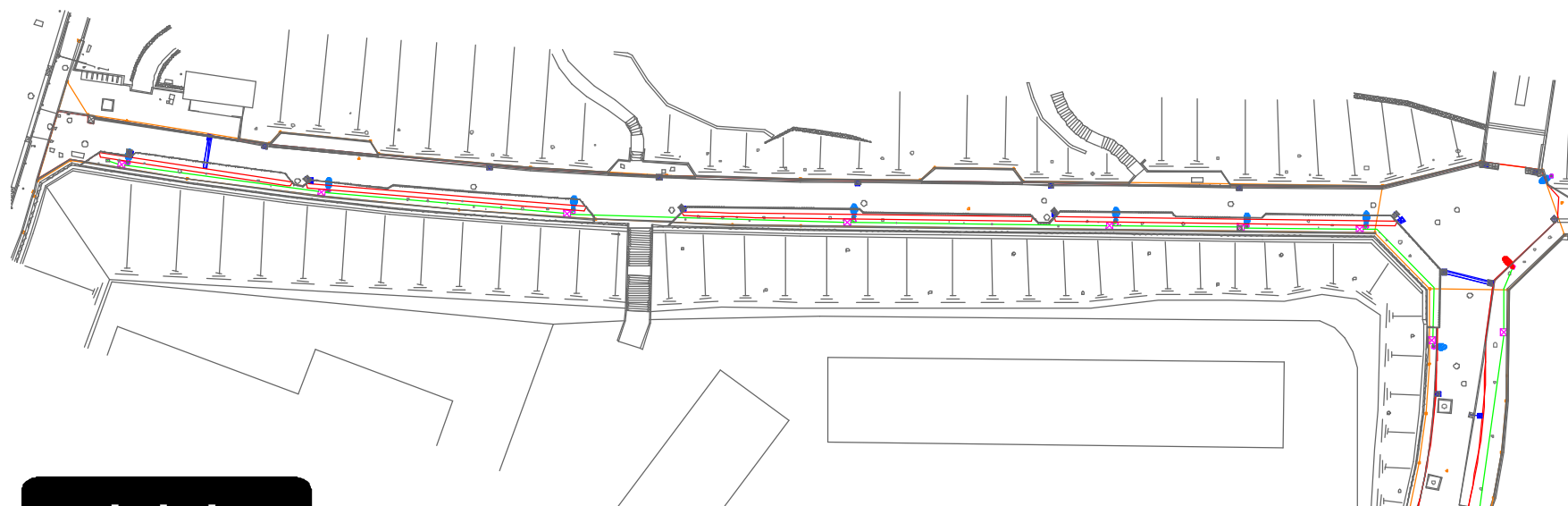
伐採工、道路構造物構築工（縁石、植栽柵）電気設備工、排水設備工、  
階段補修工、舗装工

## 改修計画平面図（市道4-11号歩線）





## 改修計画平面図（市道4-26号歩線）

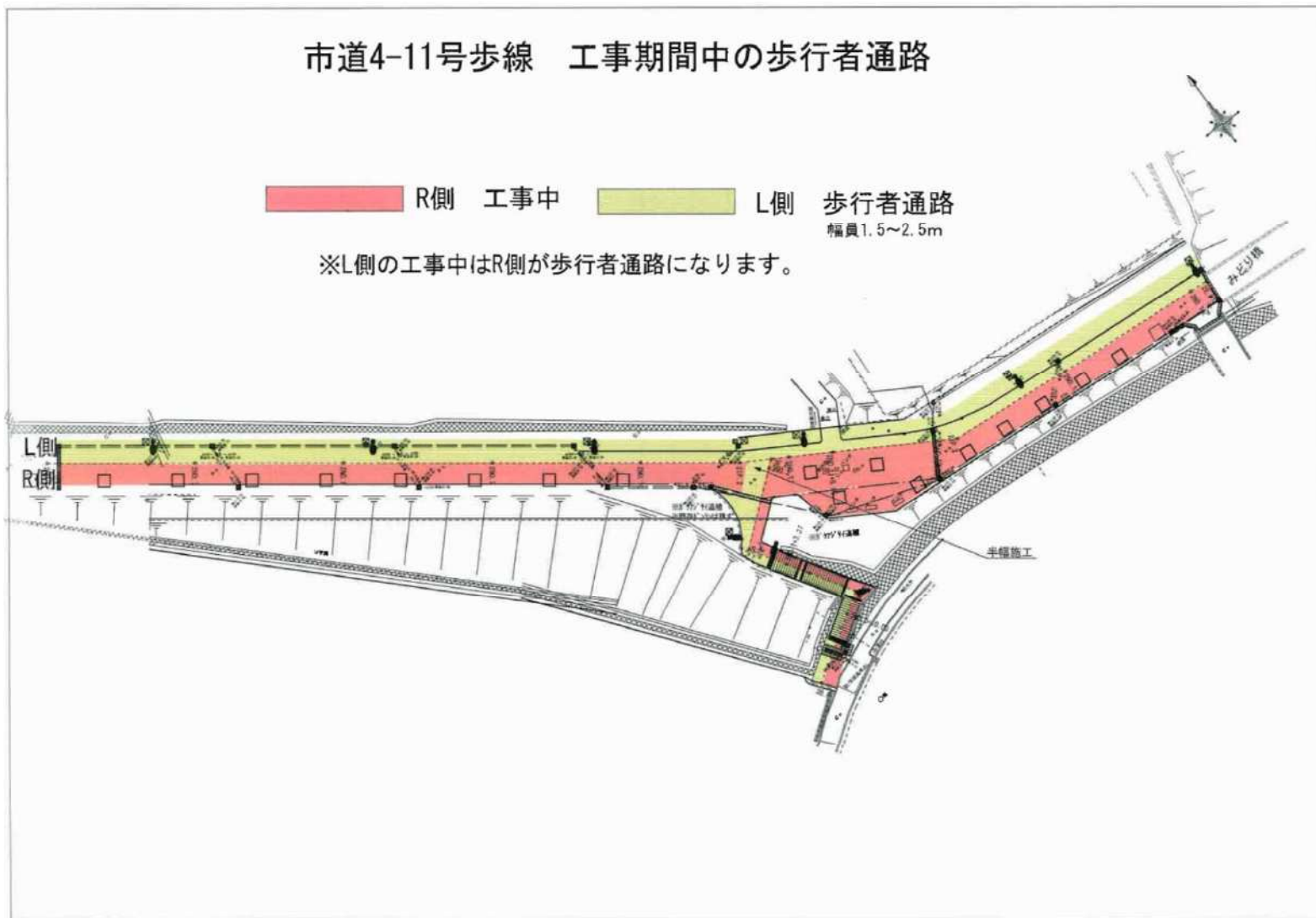


### 工事内容

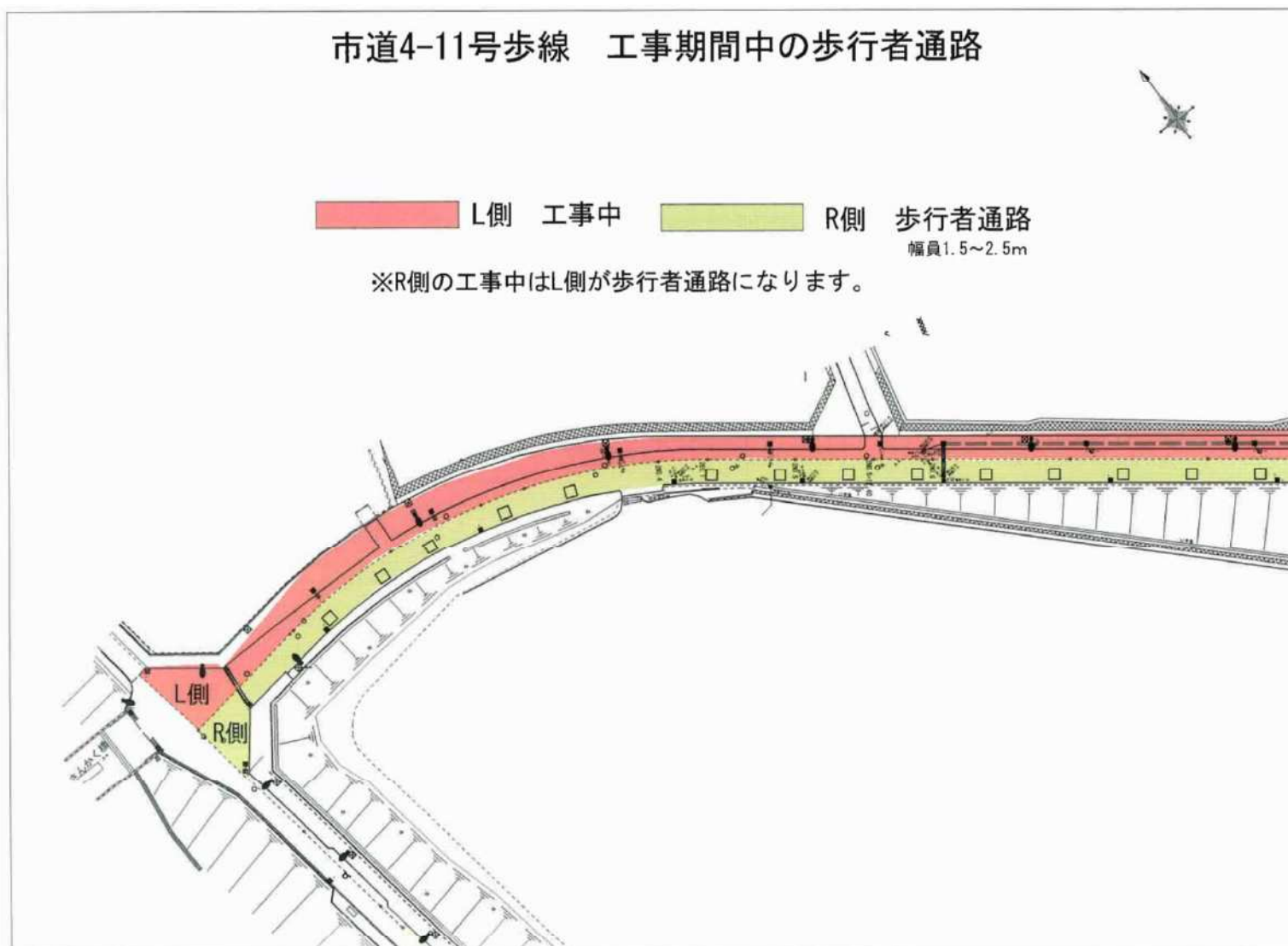
伐採工、道路構造物構築工（縁石、植栽柵、擁壁工）電気設備工、排水設備工、舗装工



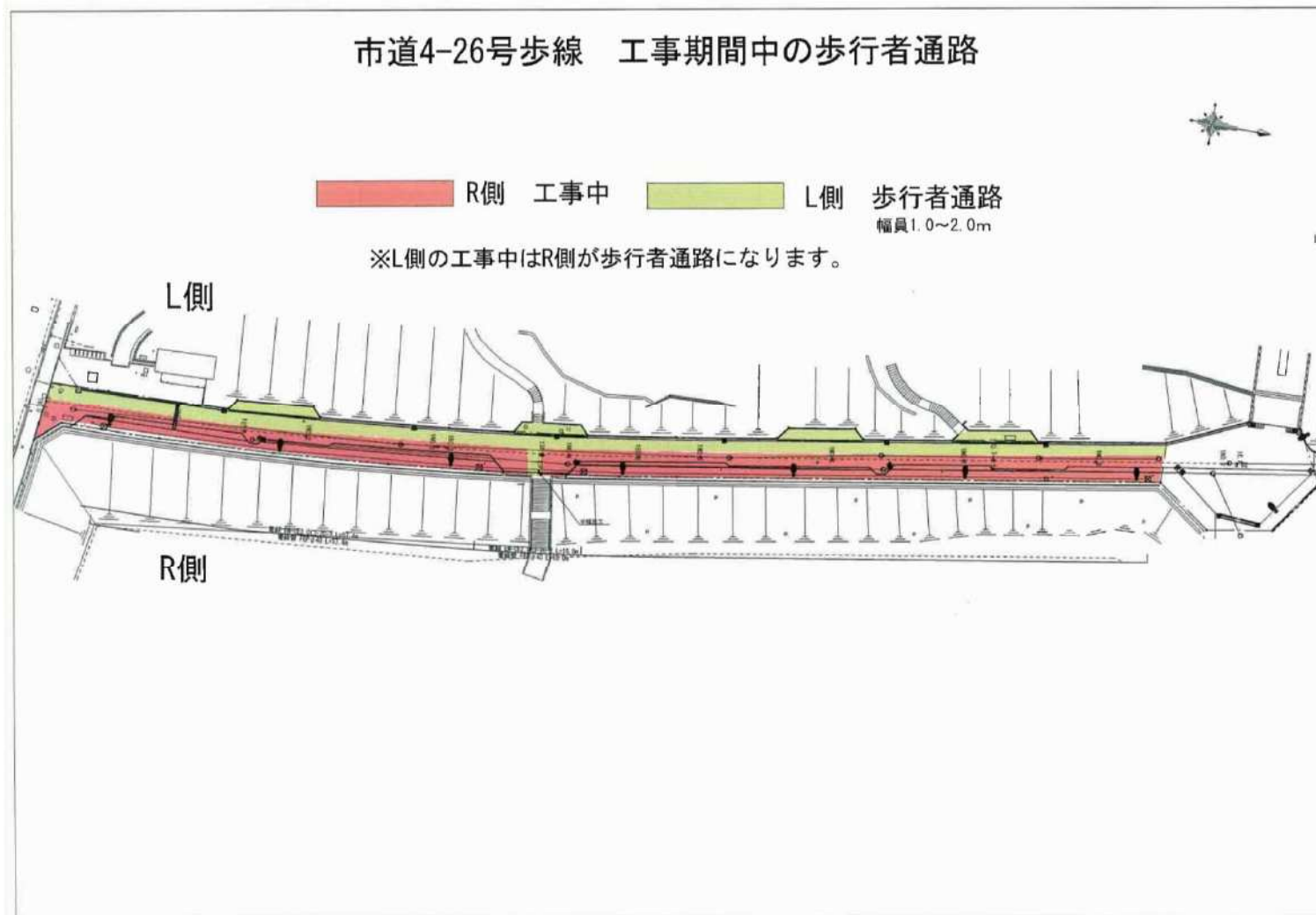
# 工事作業帯図



# 工事作業帯図



# 工事作業帯図



## 工事の留意点

- ・伐採対象樹木にはテープを巻いてお知らせしてから伐採を行います。
- ・希少種が咲いている場所は、踏み荒らすことがないように作業を行います。

- ・工事期間中、歩行者通路が狭くなるため、歩行者・自転車の誘導等安全対策を図り、工事を行います。
  - ・工事期間中は、通行止めは基本行わず、バリケードやネット等で工事区分を分けます。
- 階段については、階段ブロックを施工する期間のみ、通行止めを行うことがあります。その際はお知らせしますので、ご了承いただければと思います。

作業時間は8時30分から18時までとします。

工事車両の出入りは永山すずかけ通りの瓜生緑地トイレ脇の遊歩道入口から行います。

住宅市街地総合整備事業

**市道4-11・26号歩線（諏訪・永山ふれあいの道）  
工事説明会**

**ご清聴ありがとうございました**

令和4年10月

多摩市 都市整備部 道路交通課